

令和6年度 松代支所発地域力向上支援金事業募集要項

長野市松代支所

1 主 旨

松代支所では、次のとおり、「支所発地域力向上支援金事業」を募集します。

2 交付対象者

松代支所管内で活動している団体（※1）で、構成員が3名以上で、松代支所管内に居住する者又は松代支所管内の事業所に勤務する者を構成員に含むこと。

（※1）「活動している団体」とは、次の条件を満たす団体をいう。

- 1 松代地域の活性化及び課題解決に向けた活動を行う団体であること。
- 2 事務所の所在地が松代支所管内にあること。
- 3 営利を目的とする団体でないこと。
- 4 宗教的・政治的な活動を目的とする団体でないこと。
- 5 暴力団又はその構成員の統制の下にある団体でないこと。

3 交付対象事業

- (1) 地域住民の保健福祉の充実を目的とする次に掲げる事業
 - ア 地域の高齢者等の生活弱者の支援を目的とした事業
 - イ 地域住民の食生活の改善や健康の保持を目的とした事業
 - ウ 地域の福祉の向上を目的とした事業
- (2) 地域住民の教育や文化の振興を目的とする次に掲げる事業
 - ア 地域住民の教養や技能の向上を目的とした学習の場を提供する事業
 - イ 地域の伝統を守り、後継者の養成を進める事業
 - ウ 地域の青少年の健全育成を目的とした事業
- (3) 地域の安全安心の実現を目的とする次に掲げる事業
 - ア 地域住民への安全意識の啓発や広報等を行う事業
 - イ 地域の安全を守るためのパトロール等を行う事業
 - ウ 地域の安全安心を進める団体等の活動を支援する事業
- (4) 地域の環境保全や景観形成を目的とする次に掲げる事業
 - ア 地域の環境美化を行う事業
 - イ 地域の景観の維持保全を進める事業
 - ウ 地域住民への美化啓発、環境意識の啓発を行う事業
- (5) 地域の活性化及び課題の解決に資する事業
 - ア 地域内での産業振興、雇用確保を図る事業
 - イ 地域資源を活用した特産物の振興を図る事業
 - ウ 地域の農林資源を守り、地域の振興を目指す事業

4 交付対象外事業

- (1) 宗教的又は政治的活動に関する事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 特定の企業、団体又は個人の利益を追求する事業
- (4) その他適当でないと認められる事業

5 交付対象経費

交付対象事業の実施に要する経費から、下記に掲げる交付対象外の経費を控除した経費

【交付対象外の経費】

- (1) 国、市、他の地方公共団体及びそれらの外郭団体並びに民間団体で行っている他の補助金等の交付を受ける経費
【例】×：補助金の交付を受けている事業、活動等
○：補助金の交付を受けている事業と明確に区分される事業、活動
- (2) 翌年度から継続して2年を超えない事業に用いる物品（備品相当：税別3万円以上のもの）の購入に要する経費
【例】○：翌年度から継続して2年以上の事業に用いる物品（税別3万円以上）
- (3) 特定の個人が所有することとなる物品等の購入費
- (4) 交付対象者の構成員を対象とした懇親のための飲食費
【例】×：会議の茶菓子代、懇親会費等
○：講演会講師の昼食代等
- (5) 交付対象者の構成員に対する人件費及び謝礼
【例】×：構成員への作業賃金、謝礼金等
○：講演会講師の謝礼金等
- (6) その他適当でないと認められる経費
【例】×：企画立案、資料収集等などの大半を受注者に委託する経費

6 支援金の交付額

- (1) 交付対象事業費 5万円以上
- (2) 交付率 10/10以内
- (3) 交付限度額 1事業当たり、15万円を限度とします。

7 事業の募集方法

- (1) 支援金の交付を受けようとする団体は、次の募集期間内に、「事業計画書（申込書）」を松代支所に提出してください。

※「事業計画書（申込書）」は松代支所で配布しております。

ホームページ：

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n088050/contents/p001210.html>

でダウンロードできます。

※郵送等の応募はできません。必ず活動内容等のわかる方が持参してください。

※申込書記載内容や活動内容についてヒアリングをさせていただきます。

必ず事前にご予約の上、お越してください。

連絡先：松代支所 電話278-2280 FAX278-6503

- (2) 募集期間 令和6年4月1日（月）～4月26日（金）

8 選考方法等

- (1) 選考委員会の選考に基づき、支援金の予算額50万円の範囲内で交付対象事業を決定します。
委員：松代支所長、松代地区住民自治協議会長、松代地区住民自治協議会区長会長、長野商工会議所松代支部長、松代公民館長
- (2) 事業の選考は、次のとおりです。
 - ア 事業の必要性（地域にとっての必要性）
 - イ 事業の受益者（受益者の人数、範囲等）
 - ウ 事業の効果（事業による成果、解決できる課題）
 - エ 費用の適正性（費用負担、積算方法の適正性）
 - オ 過去の活動実績や将来性
 - カ その他必要な事項
- (3) 募集期間終了後、21日以内に選考委員会を開催し、審査結果は選考委員会開催後、7日以内に応募者全員に通知します。
- (4) 交付対象事業は、**令和7年2月28日（金）までに完了**するものとします。
- (5) 交付対象事業の決定を受けた団体は、「長野市支所発地域力向上支援金等交付要綱」に基づき、申請、実績報告、請求等の手続きを行っていただきます。
※ 詳細は、別紙「長野市支所発地域力向上支援金等交付要綱」を参照
- (6) 交付対象事業は、**支援金の交付決定前に着手することはできません。**ただし、特別な理由がある場合は、「長野市支所発地域力向上支援金事業事前着手届」を提出していただきます。
- (7) 支援金の請求は、申請書に併せて「概算払請求書」をご提出いただければ、事業完了前に支援金をお支払いいたします。
- (8) 事業が完了したときは、「**事業実績報告書**」を事業の完了した日から15日以内に提出するとともに、使用されなかった支援金については返納していただきます。
- (9) 事業実施後、「**事業実施報告書（自己評価）**」を提出していただきます。

9 交付対象事業の公表

交付対象となった事業及び団体名等は、松代地区住民自治協議会だより、市ホームページ等でお知らせします。

また、事業実施後に提出していただいた「事業実施報告書（自己評価）」は、支所で事業評価を行った上で公表します。

(参考)

【交付対象事業の例】

(保健福祉の充実)

- まちかどふれあい・休憩スポット整備事業

高齢者がひと休みできる場所を整備し、街に出かけることで活性化を図る(借用スペースの発掘、間伐材を使ったいすの製作と配置)。

- 頑張る子育て応援事業

地域全体で子育てを支援する環境を整え、母親が安心して子育て出来る地域づくり、地域公民館整備を進める。

(教育文化の振興)

- 地域文化の伝承・世代間交流事業

地域に伝わる行事や史跡の伝承・保存、昔の道具づくりや遊びなどを通じ、世代間交流を図る。

(安全安心の実現)

- 地域子ども見守り事業

子どもが安全に活動できるように、地区内の危険箇所等のマップ作成や危険防止グッズを配布する。また、意識啓発を図るための交流会・研修会を開催する。

- 貸出用電動除雪機の配備事業

高齢者が安全かつ簡単に除雪できる電動式小型除雪機を配備し、希望者に貸出すシステムを構築する。

(環境保全・景観形成)

- 桜の里整備事業

地区内へ紅葉や桜を整備し、並木を造る。

- 学生と共に進める新たなふるさとづくり事業

地域に就学する学生などと一緒に、森林整備や公園・公共施設整備をする中で、愛着ある新たなふるさとづくりを進める。

(その他地域活性化)

- 新たな地域活動団体への活動費の助成

地域の特性や特産物を生かそうとする有志団体の支援

- 各地域で実施のイベント・スポーツ大会等への助成

メモリアル化(記念行事)し支援する。 など